

内子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

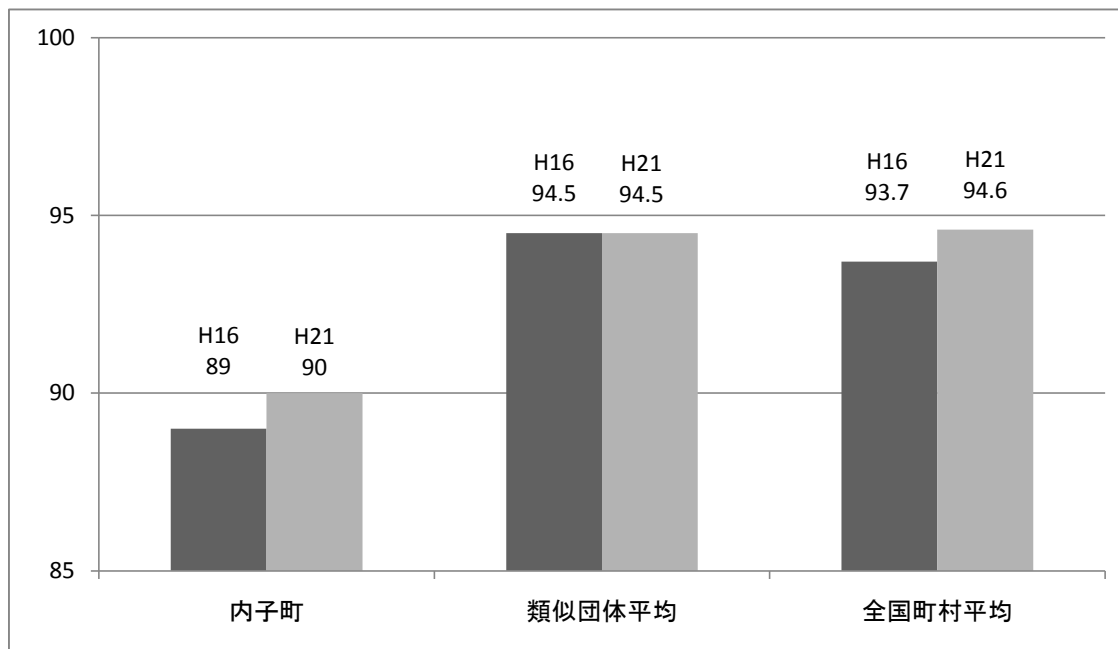
区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
平成20年度	人 19,322	千円 9,719,443	千円 387,243	千円 2,112,689	% 21.7%	% 20.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成20年度	人 256	千円 934,651	千円 121,476	千円 375,811	千円 1,431,938	千円 5,593

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	44.1 歳	320,190 円	366,016 円	354,578 円
愛媛県	44.7 歳	352,352 円	447,058 円	386,133 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円	—
類似団体	43.2 歳	323,375 円	364,956 円	348,102 円

②技能労務職

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
内子町	50.9 歳	250,308 円	279,895 円	265,760 円	—	—	—	—
うち運転手	50.6 歳	271,000 円	336,812 円	296,050 円	自家用乗用 自動車運転者	57.6 歳	248,100 円	
うち用務員	53.3 歳	284,100 円	296,600 円	296,600 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	
うち調理員	49.5 歳	236,389 円	246,578 円	246,578 円	調理士	44.6 歳	217,700 円	
愛媛県	47.0 歳	330,543 円	376,283 円	352,007 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	285,548 円	322,737 円	—	—	—	—	—
類似団体	47.9 歳	290,751 円	310,758 円	302,587 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
内子町	4,404,610	—	—
うち運転手	5,191,381	3,483,100	1.49
うち用務員	4,747,982	3,027,000	1.57
うち調理員	3,941,653	3,106,100	1.27

注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査においてらかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内子町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	136,183 円	—
	中学卒	133,100 円	122,122 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	249,825 円	288,167 円	319,400 円
	高校卒	227,200 円	266,060 円	307,200 円
技能労務職	高校卒	—	256,900 円	—
	中学卒	—	—	264,100 円

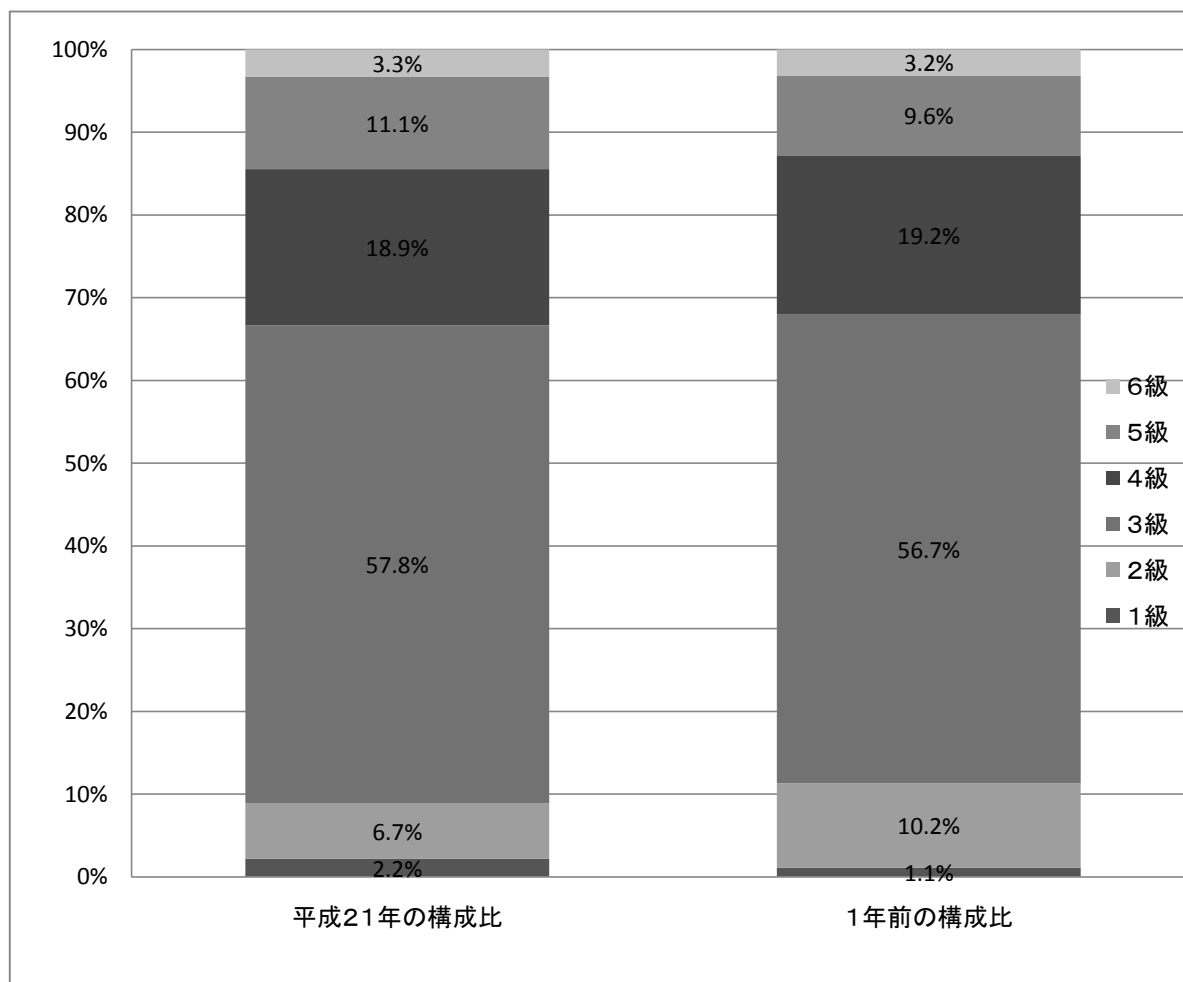
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補、保育士、厚生員 主事・技師	4 人	2.2%
2 級	主事・技師、保育士、厚生員	12 人	6.7%
3 級	主任、主査、上級保育士、上級厚生員	104 人	57.8%
4 級	総括主任、出納室長、保育園長、 保育園長心得、児童館長、農業委員 会事務局長、授産施設長、専門員	34 人	18.9%
5 級	課長（6級を除く）、班長、議会事務局 局長（6級を除く）、内子総合窓口セ ンター班長、小田支所長、農村支援セ ンター班長	20 人	11.1%
6 級	課長（5級を除く）、 議会事務局長（5級を除く）	6 人	3.3%
合計		180 人	100.0%

(注) 1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
平成20年度	職員数 A	276 人
	普通昇給期間(12~24月)短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %
平成19年度	職員数 A	284 人
	普通昇給期間(12~24月)短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内子町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,729 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

内子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(5~50%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 16,017千円 23,583千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円
野犬取扱手当	野犬収集に従事する者	野犬収集に従事した場合	月額1,300円
現場（危険）手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他業務で危険の伴う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対して、日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	24,207 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	112 千円
支給実績（19年度決算）	38,128 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	169 千円

(5) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	国と同じ	—	千円	円
	1人について 6,500円				
	ただし配偶者のいない場合、そのうち				
	1人について 11,000円				
	2人目から 6,500円				
特定扶養（16～22歳）加算			44,914	282,478	
1人について 5,000円					
住居手当	1. 借家・借間居住	一部異なる	持家居住者の単価を愛媛県の条例を適用している	千円	円
	基礎控除限度額 12,000円				
	全額支給限度額 11,000円				
	2分の1加算限度額 16,000円				
2. 持家居住者 3,500円			12,913	103,304	
通勤手当	1. 交通機関等利用	国と同じ	—	千円	円
	全額支給限度額 45,000円				
	2分の1加算限度額 5,000円				
	2. 交通用具（自動車等）使用者				
	2km～5km 2,000円				
	5km～10km 4,100円				
	10km～15km 6,500円				
	15km～20km 8,900円				
	20km～25km 11,300円				
	25km～30km 13,700円				
	30km～35km 16,100円				
35km～40km 18,500円					
40km以上 20,900円			14,803	75,142	

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	776,100 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	627,600 円	796,000 円/	576,000 円
	議 長	263,900 円	667,000 円/	498,000 円
	副 議 長	213,400 円	340,000 円/	256,000 円
	議 員	200,800 円	280,000 円/	210,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入	(20年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	17,136,288円	退職後1月以内
	備 考	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	8,133,696円	退職後1月以内

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

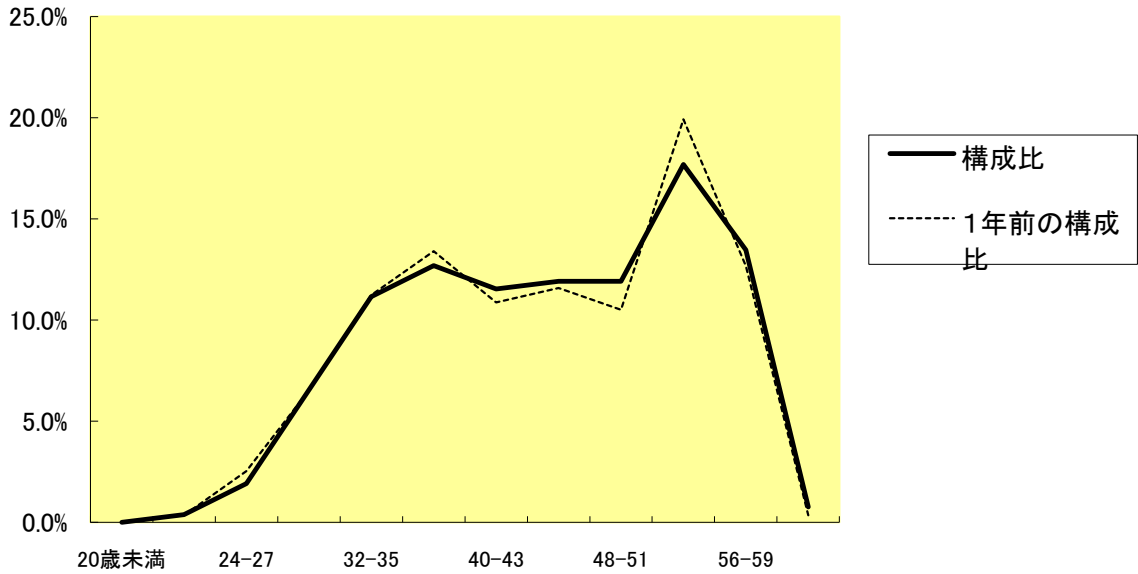
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0人	
		総 務	56人	60人	△ 4人	退職者不補充、事務の統廃合・縮小
		税 務	12人	12人	0人	
		民 生	49人	52人	△ 3人	事務の統廃合・縮小、民間委譲
		衛 生	16人	17人	△ 1人	事務の統廃合・縮小
		農 林	18人	19人	△ 1人	事務の統廃合・縮小
		商 工	12人	12人	0人	
		土 木	15人	17人	△ 2人	事務の統廃合・縮小
	計	180人	191人	△ 11人		
	教育部門	62人	64人	△ 2人	事務の統廃合・縮小	
小 計	242人	255人	△ 13人			
公営企業計等部門	水 道	4人	4人	0人		
	下水道	2人	3人	△ 1人	事務の統廃合・縮小	
	その他	12人	14人	△ 2人	事務の統廃合・縮小	
	小 計	18人	21人	△ 3人		
合 計		260人	276人	△ 16人		
		367人]	367人]	0人]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	5人	17人	29人	33人	30人	31人	31人	46人	35人	2人	260人
構成比	0.0%	0.4%	1.9%	6.5%	11.2%	12.7%	11.5%	11.9%	11.9%	17.7%	13.5%	0.8%	100.0%

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
310人	267人	41人	13.2%

(参考) 内子町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	267人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

分	区	17年	18年	19年	20年	21年	18年～21年	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	213人	202人	193人	188人	177人	—	190人
	増減		△11人	△9人	△5人	△11人	△36人 (156.5%)	△23人
教育	職員数	77人	75人	67人	64人	62人	—	59人
	増減		△2人	△8人	△3人	△2人	△15人 (83.3%)	△18人
公営企業 等会計	職員数	17人	17人	21人	21人	18人	—	16人
	増減		0人	4人	0人	△3人	1人 (△100.0%)	△1人
一部 事務組合	職員数	3人	3人	2人	3人	3人	—	2人
	増減		0人	△1人	1人	0人	0人 (0.00%)	△1人
計	職員数	310人	297人	283人	276人	260人	—	267人
	増減		△13人	△14人	△7人	△16人	△50人 (116.2%)	△43人

- （注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。